

# 県高支部ニュース 2008. 7. 1. No.12

兵高教組神戸県立支部 神戸市中央区北長狭通5-2-10 TEL/FAX 078-351-3252  
支部ニュース投稿先: 県高支部E-mail: ken\_koube@yahoo.co.jp 兵高教組HP: http://www.hyogo-kokyoso.com/

## 活かそう憲法！ 県民過半数の署名を集めよう！

憲法改悪ストップ兵庫県共同センター 6.28ブロック別地域交流会

ノーベル経済学賞を受賞したジョセフ・スティグリッツ氏によれば、アメリカのイラク戦費はおよそ3兆ドル、兵士一人あたりの直接費で40万ドルがかかっているそうだ。2007年度のドル換算で、第2次世界大戦の兵士一人の費用は10万ドル、総額で5兆ドルだそうだから、如何に戦費がかかっているかである。アメリカはさらにアフガンでも戦争をしているから、イラク+アフガンで毎月160億ドルを支払っている。さらに、遺族に支払われる保険金、退役軍人にかかる医療費などがあり、アメリカがなぜ日本のイラク戦争への参加を求めているかが想像できる。

当初の予想に反し、コストがかかりすぎるから、日本にもイラクに来てほしい。それには憲法9条がじゃまなのである。

今年4月17日にイラクでの自衛隊の活動は憲法違反であるとの名古屋高裁の判決が確定した。自衛隊の過去の活動ではなく、現在行っている活動について違憲判決が出たのは初めてのことである。バクダットは特措法という戦闘地域であり、バクダットへの空輸は「戦闘地域で自衛隊が活動している」のだから、特措法にも反して違法であり、憲法9条

1項にも反して違憲であると断罪した。

しかし、福田内閣は、容易に改憲を口にできなくなったものの、明文改憲をあきらめたわけではない。解釈改憲、立法改憲を先行させるべく活動している。海外派兵恒久法案(違憲法案)を成立させて、違憲だが適法という状態を作ろうとしている。これが成立すると、空爆以外はすべて実行可能になる。(以上、西田雅年弁護士講演)

講演後、県民の過半数をめざす憲法署名を推進する各センター、9条の会からの報告が2時間ほどありました。ある県立高校の門前で署名活動を行い、1時間ほどで90筆集めたと報告する団体もあり、頭が下がりました。それらの報告を聞きつつ、職場の職員・生徒から署名を集めねばと感じました。改憲手続き法が施行される2010年5月には高校3年生は成人して、投票権を持っています。

### 「国際平和協力」3つのウソ 検証: 石破試案

福田首相は、海外派兵恒久法の検討を明言しました。自民党法案のたたき台は、「石破試案」。  
06年8月に自民党国防会・防衛政策小委員会が作成した「国際平和協力法案」です。その内容は、憲法が禁止する自衛隊による「集団的自衛権の行使(共同軍事行動)」を認め本格的な海外参戦を可能にする  
真正正銘の戦争法です。  
まさに、憲法9条を骨抜きにする  
「立法改憲(憲法改正手続きなしの改憲)」です。

実は9条を  
まっすぐ  
戦争法で  
する



【徴兵制肯定論者】石破防衛大臣は「徴兵制が憲法違反であるということには、私は、意に反した奴隷的な苦役だとは思いませんので、そのような議論にはどうしても賛成しかねる」と、2002年5月23日に衆議院憲法審査会で表明しました。

## 神戸の歴史を歩いてたしかめよう！

第8回 関帝廟



今回は気軽に歩いていける場所を選びました。交通の便の激しい道から少し奥にはいと閑静な住宅街となり、その一角に「関帝廟」があります(写真左)。近づけばほんのりと香が焚かれているのがわかります。



「関帝廟(かんていびょう)は、関帝(関羽・関聖帝君・関帝聖君)を祀る廟。(Wikipedia)」と、『三国志』で人気のある武将として有名な「関羽」を祀った寺院です。現在日本には、函館、横浜、大阪、沖縄、神戸と5カ所にあります。神戸のものは、俗に『南京寺』といわれますが、1888年、布施村(現在の東大阪市)にあった長楽寺をここに移して、華僑のための寺としたことに始まります。神戸大空襲(45年6月5日)で焼失し、48年に日本人大工によって“中日折衷”として再建されましたが、77年に子どもの火遊びからの失火で再度焼失し、再建されて現在にいたります。

右の門柱は、タイワンヒノキの一刀彫りで龍が彫られています。この門は「龍門」といい、黄河龍門を鯉が登って龍となる、故事より作られています。門の横には中華会館から移された唐獅子(写真右下)が置かれています。



左下の写真は、関帝廟内に建てられた石碑ですが、関帝廟より2年後(1890年)には、華僑が、大阪に300人、神戸に700人暮らしているとの記録があります。

いまま、神戸在住の華僑の方は、関帝廟で葬儀をする、ここは信仰の場所と聞きます。1924年、孫文が「大亜細亜主義」の演説をした場所は近くの旧制神戸高等女学校講堂(今の県庁の場所)です。日本を離れる前、訪れたのでしょうか。 「関帝廟」は 中央区中山手通7丁目



### 7~8月の予定

7月	5日(土)	支部大会	13:30~	高教組会館
	6日(日)	母親大会	9:30~	神戸文化ホール等
	10~11	平和行進(神戸市内)		
	19日(土)	未来の教育運動をひらく組合講座	10:30~	高教組会館
	26日(土)	支部大交流集会(?)	14:30~	高教組会館
8月	4~6	原水爆禁止世界大会		広島市内
	21~24	みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい		京都市内
	25・26	高年部総会	13:30~	シーパル須磨

## 研修への妨害に対する談話 神戸県立支部書記長 谷 充弘

長期休業を迎えるにあたって、研修に関して、一部の管理職の間で不穏な動きがあるとの情報が分会執行委員等を通じて支部に伝えられてきました。県教育委員会は「大いに研修をとって、教育に役立てよう」との考え方を従来から(もちろん昨年度も今年度も)変えていません。「学校でできることは自宅では不可」「体育の教師が美術館に行くのは不承認」などということはかつては県下の数校で見られましたが、いずれも高教組から県教委を通じて確認の上、場合によっては県教委から校長を指導させるなどで承認させてきています。県教委は、教育公務員特例法の精神を十分に理解し、本県教職員には授業に支障がない限り自由に研修をさせることでよりよい教育が実現できると考え、それを実行してきているからと思われま

しかし、最近、県教委とは異なり、一部の無見識者で研修を不必要と考える校長・教頭のなかには、研修を妨害しようとする動きが見られると聞きました。また、「監査がある」「県民の目がある」を口実に研修報告書を膨大な量にするよう圧力をかけ、教員の研修をしようとの気持ちをそぎ、年休に変えるようにし向ける輩が出てきたり、教職員に何ら説明もなく研修願いを隠したという非常識な教頭がいるかと思えば、専決事項として強権をふるう前近代的な“不適格”校長もいると聞きます。多くの教員はまじめに職務を全うしており、研修と願いを出した時は研修をしています。勤務日に休む時は年休等を取得するし、年休であれば、責任を持った研修をあえてしようとはしません。研修をとらされない教員ばかりとなった学校の生徒たちは気の毒に思えます。

監査は、日時と場所を厳密にすることが重要で、ここに不正等が働けば、数枚にわたる研修内容の報告があっても意味をなしません。県会議員で構成される監査委員は、時として校長に研修内容を質問することがあります。即答できなくても、後ほど説明ができればよいと聞いています。数年前、高教組が監査委員に、研修内容を質問し内容如何では承認できかねるという方がいると聞きますがとの質問に、当該委員は、顔色を変え激怒して「そのようなこと(研修内容への介入)はない。そんなことをいう校長がいれば名前が知りたい」と言われ否定されています。

公文書公開条例に基づき、毎年、研修に関して公開をされている方がいることは事実です。しかし、あくまで「公開」です。内容に関して質問されてもそれに応える義務はありません。もちろん、研修に限らず、良識ある県民の方へは親切に説明することもよいでしょうが、教育に不当介入をして圧力をかけようとする者には、見せるだけで充分です。管理職は毅然と対応し、脅迫めいた状況下になれば警察に通報することも肝要と思われま

かつては、勤務中であっても空き時間などを利用し管理職に許可を取って、学校近隣の調査等をし、学術的にも高い評価を得る研究をした諸先輩がいたと聞きます。今日では、通常の勤務日は多忙化が続き、なかなか思い切った研修(研究と修養)がとれない状況にあります。せめて長期休業中など、ここでも面談、補習、部活動等多忙ですが、通常よりは時間が作りやすく、日常ではできない研修に取り組み、休業後すぐにはなくても子どもたちの教育に還元できるように励もうとするのは教員の本務と思います。

ただし、忘れてはならないのは、あくまで「研修」です。超勤解消のための「回復措置」ではありません。職場を離れることができる「勤務」です。そのことを肝に銘じて、濫用をせず、研修に励むことを忘れてはいけません。そうしなければ、管理職との信頼関係を裏切ることとなるばかりでなく、県民からの期待と信頼を裏切ることとなります。それは許されません。

研修を妨害する管理職がいれば、分会から要請があれば、支部は本部とともに、場合にはよっては県教委とともに、立ち上がるつもりです。経過は支部ニュースで報告していきます。

## 今週末は「支部大会」です！

組合は組合員の願いと要求にもとづいて教育環境・職場条件の改善をすすめます

組合員のみなさま、今週末は神戸県立支部の昨年度一年間の活動を振り返りさらにこれからの組合活動の方針を決めていく「支部大会」が1時半から高教組会館で開催されます。すでに、大会議案書は、支部執行委員等を通じて各分会に組合員さん全員に配布していますが、ご覧いただけましたでしょうか。昨年の定期大会以来の組合員さん、分会からの様々な要求や課題に対して、支部としてどう取り組み解消克服してきたか。まだ課題として未解決のままかなどを検証し、今後の課題への取り組みを提起しています。

### 賃金引き上げの取り組み

大企業優先の行政と不要不急の「箱物」行政を推進したのちの「新県行革」。大型公共投資は「必要に応じて別途措置する」との一文で削減を有名無実化。一方、県職員の3割削減と大幅な賃金カットが、高齢者・障害者・生活保護世帯への補助金削減と私学助成や公立学校への予算削減、さらには、医療費補助の削減など、医療教育福祉を切り捨てることに繋がる行革案であることが明るみに。県高支部は、本部の提起した賃金改定全教職員署名の他、行革反対署名、従組提起の対話運動に積極的に取り組み、行革による削減3%と地域調整手当の2%削除は導入させたものの、双方とも毎年の交渉課題とさせました。

### 勤務時間、諸権利拡大の取り組み

毎月の「勤務実態調査」。100時間超えた人に対して書類の煩雑なことを理由に書き換えを命ずる管理職がいるという実態が明らかに。一方、昨年よりも職場で病気休職者や現職死という痛ましい事件があることが執行委員会でも話題となりました。

また、研修場所への移動時間は年休と圧力をかけた校長には撤回をさせました。

### 予算・定数・教育条件整備の取り組み

職場の多忙化によって、丁寧なアンケートにもとづく要求を集約し、管理職や県教委へと分会要求書をまとめることが困難な状況になっていくなか、各職場での総要求運動が取り込まれました。数年かけて同じ課題を継続の課題として取り上げつつ、わずかながらであるもののそれぞれの場で改善がなされるよう努力がされてきました。

また、廃校が決まり学級減が迫る鈴蘭台西高校では、教育条件を引き下げない最低条件の加配要求は成果がみられました。

### 教育研究、教育運動の取り組み

神戸市教研では、「未履修問題」に関して、その実態を解明するとともに、県教委の現場切り捨てによる体面だけを保ったものであった実態が明白となりました。

### 教職員人事異動に対する取り組み

臨時教職員の管理職から法令も無視した突然の雇用継続なしの通告に対して、本部とも連携しつつその撤回をもとめ、最終的には現場復帰となりました。

### 高校教育改革に反対する取り組み

「高校教育改革」の名称もと、上から押しつけの特色化が進められたり、高校統廃合が進められてきました。昨年度から、学区の統廃合が計画されてきました。地域の保護者・住民の方と取り組み、当面の発表を見送らせました。

